

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
福島医療 専門学校	平成12年12月4日	飯島 正治	〒963-8026 福島県郡山市並木三丁目2番地の23 (電話) 024-933-0808				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 福寿会	平成12年12月4日	岸野 政子	〒963-8026 福島県郡山市並木三丁目2番地の23 (電話) 024-933-0808				
目的	本校は教育基本法および学校教育法に従い専修学校教育を行うと共に、「医は仁術である」という医療の原点に立ち、「福寿高尚」という理念を掲げて指導にあたっています。歯科衛生士に必要な知識、技術を習得させる実践的な専門教育を行いつつ、医療に奉仕する心と豊かな人間性を養い、「ちえ・わざ・こころ」を兼ね備えた社会に貢献できる真の医療人の育成を目的としています。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	歯科衛生士科2部	平成19年文部科学省 告示第21号	-			
修業年限	昼夜	総授業時数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	101	78	15	27	0	0
生徒総定員		生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90 人		51 人	8 人	10 人	18 人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: (有) ■成績評価の基準・方法 試験等で総合的に評価し、100点満点 で60点以上が合格です。			
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏 季:7月29日～8月20日 ■冬 季:12月23日～1月8日 ■学 年 末:3月17日～3月31日		卒業・進級 条件	■卒業要件: ①必修科目の全ての単位を修得していること。②出席日数が年間授業日数の 2/3以上であり、且つ各教科の出席時 数が授業時数の2/3以上であること、実 習においては実習時数の4/5以上であ ること。③定められた納付金を完納して いること。 ■進級要件: ①当該学年の出席日数および出席時 数が2/3以上、実習においては4/5以上 であること。②「必修科目」の未修得単 位数の累計が10単位以下であること、 当該年度の「ゼミナール(演習科目)」の 未修得単位数が2分の1以下であるこ と。③定められた納付金を完納している こと。			
生徒指導	■クラス担任制: (有) ■長期欠席者への指導等の対応 欠席者には理由を書いた欠席届 を提出させています。中でも長期 の欠席者に対しては担任が随時 連絡を取り合って状況の確認を 行っており、授業が欠席超過にな りそうな時は注意を促して進級要 件に抵触しないよう指導していま す。さらに欠席の理由によっては 学生面談や三者面談、カウンセリ ングの斡旋を行うなど、学生の側 に立った指導を心がけています。		課外活動	■課外活動の種類 柔道大会やトライアスロン学生選手権大会 への各種救護ボランティア。 高校部活動のトレーナー活動。 スキー場研修。 寮生による町内スポーツ大会への参加。 学友会主催レクリエーション ■サークル活動: (有) 柔道部 トレーナー研究会 ターザン倶楽部			

就職等の 状況	■主な就職先、業界等 歯科医院	主な資格・ 検定等	歯科衛生士国家試験受験資格
	■就職率^{※1} : 100 %		
	■卒業者に占める就職者の割合^{※2} : 100 %		
	■その他 (平成 28 年度卒業者に関する 平成29年4月1日 時点の情報)		
中途退学 の現状	■中途退学者 0 名	■中退率 0 %	
	平成28年4月1日 在学者 22 名 (平成28年4月1日 入学者を含む) 平成29年3月31日 在学者 22 名 (平成29年3月31日 卒業者を含む)		
	■中途退学の主な理由 なし		
	■中退防止のための取組 担任による面談やカウンセリングで心のケアを図ると共に、成績不良者へは補習授業 や個別の質問指導を適時行い学力の強化を図っています。また各科会議では学生の 動向や情報を共有し、担任と科目担当者とが連携を取りながら問題点の把握と早期対 応に努めています。		
ホームページ	URL: http://www.f-iryo.ac.jp		

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

次代を担う歯科医療従事者の育成を目指し、連携している実習施設の現場において学んできた基本知識・技能が一体化するよう実際の人を対象として応用学習し、さらに学内では学び難い社会人としてのマナーや医療人としての倫理観を涵養し、もって求められる資質を総合的な学習、体得することを基本方針とするものである。具体的には卒業直後において、歯科衛生士として人物的にふさわしく、かつ専門職を実践できる基礎的能力を体得していることを到達目標とする。

教育課程3年次臨地実習Ⅱにおいては、医療、保健、福祉など多岐実習施設で6ヶ月間の臨地実習を実施するが、この間に施設側実習指導者からは実習評価を、一方学校側教員からは巡回指導を通じての意見を得る。それらを整理分析し更なる実習内容の改善・向上に反映させる。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成28年4月1日現在

名前	所属
土江 直一	全国柔整鍼灸協同組合 事務局長
菅野 洋子	一般社団法人 福島県歯科衛生士会 監事
熊田 勝	くまだ接骨院 院長
中沢 良平	一寸法師ハリ治療院 院長、一般社団法人福島県鍼灸師会 会長
松岡 伸幸	つつみ鍼灸整骨院院長、福島鍼灸マッサージ協同組合 監事
今泉 志津子	一般社団法人福島県歯科衛生士会 郡山支部長、フリーランス
飯島 正治	校長
木野 達司	副校長
白江 誠	教務部長
齊藤 慎吾	教務副部長
鈴木 英明	柔整科学科長
手塚 清恵	鍼灸科学科長
柴田 佐智子	歯科衛生士科学科長
大橋 健次	事務局長
小池 一幸	教務課長

(開催日時)

第1回 平成28年 7月24日 10:00～11:30

第2回 平成29年 1月22日 10:00～11:45

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

以下の内容を基本方針とする。

1. 臨地実習開始にあたり毎年「臨地実習修了報告ならびに次年度実習打合せ会」を開催し、得られた資料に基づき実習内容に関する見直しや意見交換を行い、学習内容の充実と実習施設間の連携のためにフィードバックする。

2. 臨床実習Ⅱにおいては、各学生につき2カ所の歯科医院での実習を義務付けているため、継続的で一貫性のある実習のためには次施設への実習内容やその習熟度等の諸情報の引継ぎが必要不可欠である。そこで、これらの資料に加え各期間における到達目標の達成度の判定や評価を各学生の情報ファイルとして収め次施設へ転送することとする。

3. 実習内容の統一化を図る方法として、臨床実習の指導目標を期間別に設置し対応法として明示する。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習Ⅱ	疾患や対象者を理解し、ニーズに応じた歯科衛生士が実践できる能力を身に付ける。更に臨地実習を通してさまざまな対象者や関連他職種の方々と積極的に関わり、あわせて医療人として、また社会人としての自覚を養う。	いがり歯科医院、 うすい歯科医院、 末永歯科医院、 宝沢伊藤歯科医院、 目黒歯科医院 他 県内各歯科医院

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

学生教育においては、直接携わる教員の資質の向上が望まれる。高度な専門知識や技術の習得のみならず、医療専門職として豊かな人間性と柔軟な対応のできる科学的思考力を養うことを基本方針とする。即ち、企業・業界団体等が開催する研修会や講習会に参加させ、マネジメント能力や授業力及び学生に対する指導力の修得・向上を図る。また、業界の変化やニーズを把握すると共に、最新の技術や知識の習得に努める。なお、教育の場にフィードバックできるように研究能力の素地作りに努めることとする。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成28年4月1日現在

名 前	所 属
菅野 洋子	一般社団法人 福島県歯科衛生士会 監事
山本 忠臣	善用堂やまもと整骨院院長、康友会会長
三瓶 直之	安積野さんぺい整骨院院長
箱岩 義郎	ひまわり鍼灸接骨院院長、福島県鍼灸師会財務部副部長
加藤 めぐみ	穴田歯科医院勤務、学校法人福寿会評議員

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL: <http://www.f-iryo.ac.jp/school-profile/release.html>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://www.f-iryo.ac.jp/school-profile/release.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生士科2部) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎生物学	広義での治療対象である「生命」を考える上で、リンクする生理学、解剖学と共に生体の構造・機能を学習する。	1前	32	2	○			○	○			
○			情報処理科学	コンピューターの操作と基本的なITリテラシーはどの分野でも必須となりつつある。情報処理科学ではコンピューターのハードウェアの基本から動作原理、WORD・EXCELなどの基本ソフトの使い方を勉強する。さらに歯科分野でのコンピュータの利用と保険請求業務での使用法を具体的に学習する。	3後	32	2	○			○	○			
○			社会学	歯学は自然科学には分類しにくいところがあり、社会学的要素がぎわめて多く存在する。本科目では歯科界での諸事象の意義を社会的背景としての諸要素、即ち、患者の自己決定権、生命倫理、医療事故防止策等を考慮しつつ、社会的規範としての“法”を通して学ぶことを目的とする。	3前	32	2	○			○	○			
○			外国語（英語）	外国籍の患者さんに対する場面を想定し、チェアサイドで有用な英語表現や専門用語を学ぶ。また、外国語の学びを通して、歯科医師を補助する立場である歯科衛生士が、患者さんと円滑なコミュニケーションを図ろうとする態度を身につけるようにする。	1前	32	2	○			○		○		
○			心理学	心理学の基本的・基礎的な知識から実際の医療現場で役立つ理論や心理学的な視点を身に付け、医療従事者として人と関わる心理、カウンセリングのころなどについて学習する。	1後	32	2	○			○			○	
○			解剖学	人体解剖学とは、ヒトの正常な形態と構造を学ぶ必修の学問であり、ここでは肉眼的な構造を系統的に学習していく。そして、解剖学用語やその構造を習得する中で、その由来や必然および法則性を理解する。	1通	32	2	○			○			○	
○			組織発生学	組織学では、肉眼解剖学で学んだ形態および構造を顕微鏡的に細胞レベルで習得し、機能と構造の関連性を追求する。また、発生学では受精卵から個体までの形態学的変化について口腔組織を中心に学ぶものとする。	1前	16	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生理学	生理学は生命・生体の仕組みを考える学問である。授業では主にヒトの身体を構成する様々な組織や器官の働きについて学習する。歯科衛生士として必要不可欠な生命の仕組みについて理解することを目的とする。	1前	16	1	○			○	○			
○			口腔解剖学	口腔解剖学では、系統解剖学的な知識をもとに口腔および口腔付近の名称やその構造を詳細に追求し、歯科臨床での実用的な解剖学的知識を習得する。また、歯の形態や特徴も肉眼的および顕微鏡的に理解する。	1通	48	3	○			○			○	
○			口腔生理学	口腔生理学は口腔の機能を考える学問である。授業では歯、歯周組織、咬合、咀嚼、唾液、味覚・口腔感覚、発声を対象として学習する。歯科衛生士として必要不可欠な口腔機能を理解することを目的とする。	1後	32	2	○			○		○		
○			病理学・口腔病理学	全身疾患を理解するための基礎知識として病理学概論を学習する。歯科口腔疾患を理解するための基礎知識として口腔病理学を学習する。特にう蝕、歯周疾患では図示できる能力をつける。	1後	32	2	○			○		○		
○			薬理学・歯科薬理学	処置や治療に際しては、高頻度に薬剤が使用されるため、基礎知識と共に、実際に使用されている薬剤に関して学習する。	1後	32	2	○			○		○		
○			微生物学・口腔微生物学	微生物の基本知識を学習する。歯科疾患の多くは細菌感染症、特に常在菌感染症であることを理解させる。感染、消毒、免疫の基本知識を学習する。	1前	32	2	○			○		○		
○			衛生学・公衆衛生学	環境中の種々の有害要因が健康に及ぼす影響、ライフステージにおける健康問題を把握する。さらに、人々が健康であるために必要な疾病予防の概念、疾病の原因を追求する疫学研究、保健医療制度の基礎知識を身につける。	1前	32	2	○			○		○		
○			口腔衛生学Ⅰ	歯・口腔の異常や疾病を予防することの意義を学び、さらに歯・口腔組織の構造と機能の理解に基づいて、それらの健康保持、増進の手段を総論的に学ぶ。その上で口腔清掃の意義と種類、各種歯科疾患の疫学、齲蝕の予防法につき基礎面および応用面から学ぶ。	1後	32	2	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			口腔衛生学Ⅱ	齲蝕予防法としてのフッ化物応用について、予防効果と予防メカニズムならびに各種応用法を学ぶ。さらに歯周病および口腔癌や顎関節等の疾患や障害等についても実態、原因、予防手段を学ぶ。またライフステージごとに必要な口腔保健管理を学ぶ。さらに歯科疾患の情報収集に必要な指数の意味、診断基準、評価法を学ぶ。	2前	32	2	○			○		○	○	
○			口腔衛生学Ⅲ	ライフステージの口腔の健康維持・増進ならびに口腔疾病・異常の予防について、地域の個人および集団に対する公衆衛生学的側面から学ぶ。地域保健・地域歯科保健の新たな概念であるヘルスプロモーションやソーシャル・キャピタルなどを理解し、地域保健活動に実践できるような能力を習得する。	2後	16	1	○			○			○	
○			歯科統計学	疫学情報を理解し歯科保健活動に活用できる能力を養う。統計学の基本となる、記述統計および分析統計の基本を歯科関連データを教材にして学ぶ。う蝕、歯周疾患および歯口清掃状態などの疾患・状態を表す疫学指標の統計学的な意義・活用法について学習する。	2後	16	1	○			○			○	
○			社会歯科学	歯科三法を中心にした法体系の基礎を学習し、法的思考を身につける。あわせて、社会保障制度の枠組みおよび具体的な知識を習得することを目標とする。	3後	16	1	○			○			○	
○			歯科衛生士概論	歯科衛生学について理解し、歯科衛生業務を有効に展開するために必要な知識や行動・考え方の全体像を学び、科学的な裏付けをもって歯科衛生活動を行う意味を学ぶ。また、チーム医療について理解し、歯科衛生士と他職種との連携について学ぶ。	1前	16	1	○			○			○	
○			歯科臨床概論	歯科衛生士科の学生が歯科の諸科目を学ぶに当たっては、歯科臨床についておおよその理解をもって臨むことが望ましい。歯科医学や歯科医療への入門案内とともに歯科衛生士の役割を学ぶ。	1後	16	1	○			○			○	
○			歯科保存学Ⅰ	歯科の2大疾患の1つである齲蝕をはじめとする歯の硬組織疾患、それに継発する歯髓病変や根尖性歯周病変について病態の把握・診断と各種治療方法ならびに予防やメンテナンスについて学ぶことを目的とする。あわせて、その分野での歯科衛生士の役割を学ぶようにする。	2前	32	2	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			歯科保存学Ⅱ	口腔領域の2大疾患の1つであり、近年ますます増加傾向にある歯周病について、まずは歯周組織の形態と機能、疾患の分類と病因、全身疾患との関係等を学ぶ。さらに歯周治療に必要な診査、診断、治療法の実際を学び、あわせて本分野において、ことさらに重要なものとなっている歯科衛生士の役割を学ぶ。	2後	32	2	○			○	○			
○			歯科補綴学	歯科補綴は日々の臨床での頻度も高いため、しっかりとした基礎知識を習得し、歯科補綴の診療を補助し得るだけの能力を身につけることを目標とする。	2前	32	2	○			○	○			
○			口腔外科学・ 歯科麻酔学	口腔外科の多彩な病態を理解する。処置、手術の術式を理解し、それに必要な基本器具を理解する。歯科麻酔の術式、使用薬剤、救急処置を理解する。	2前	32	2	○			○	○			
○			小児歯科学	小児歯科に関する基礎知識を習得し、臨床を補助し得るだけの能力を身につけることを目標とする。基礎知識では、特に小児期の成長・発達、永久歯列完成までの咬合変化を習得する。	2前	32	2	○			○	○			
○			歯科矯正学	矯正歯科に関する基礎知識（顎顔面頭蓋や歯・歯列・咬合の成長発育）を習得し、不正咬合の診断・治療計画、予防、治療の実際について学習し、また矯正歯科臨床における歯科衛生士の役割についても学習する。	2前	32	2	○			○		○		
○			歯科放射線学	歯科放射線学の基礎知識を習得し、歯科衛生士が果たすべき役割を学ぶことを目標にする。	2後	16	1	○			○	○			
○			歯科予防処置 論Ⅰ	う蝕や歯周病などの口腔疾患を予防し、口腔保健を向上させるために必要となる基本的な知識を身につける。 対象となる組織の健康（正常）像を認識し、歯科衛生士が歯や歯周組織の疾患を予防するためにするために行う、予防的歯石除去法、う蝕予防処置法などの基礎知識について、総合的に学習することで理解する。	1通	48	3	○			○	○			
○			歯科予防処置 論Ⅱ	臨地実習に向けて、適切な歯科予防ができるように知識の習熟を図る。更に各種検査法を学び、科学的根拠に基づく患者指導・説明を臨床の場において活かせるよう能力を養う。	2後	16	1	○			○	○			

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			歯科予防処置実習Ⅰ	歯科医療において、治療から予防重視へと変わり、歯科衛生士としてどのように関わっていくのかを、講義、実習を重ねながら理解し、「予防的歯石除去」「う蝕予防処置」について基本的手技をマネキン・模型や相互実習で習得をする。	1前後	32	1			○	○		○		
○			歯科予防処置実習Ⅱ	予防的歯石除去法では、診査・探査・プロービング・スケーリング・ルートプレーニング・探査・歯面研磨までの一連の流れの中で機械的操作に習熟し、口腔内での確な操作を養うために、患者・補助者・術者を通じた相互実習で確認を行っている。	2通	64	2			○	○		○		
○			歯科予防処置論Ⅲ	臨地実習で培った多くの経験から、歯科衛生士として必要な知識と技術を確認した上で、1・2年次で学習した内容を再復習し、歯科予防処置について理解を深める。	3後	16	1	○			○		○		
○			歯科保健指導論Ⅰ	歯科衛生士の主要業務である歯科保健指導の意義・目的を正しく理解し、歯科保健行動の変容へつなぐために必要な歯科衛生過程の基礎を身につける。	2前	32	2	○			○		○		
○			歯科保健指導論Ⅱ	ライフステージ別歯科保健指導法、口腔清掃指導法等を実習により体得し、実践の基礎力（観察・対象把握・判断・計画立案・伝達の技術力等）を身につける。	2後	32	2	○			○		○		
○			歯科保健指導論Ⅲ	歯科保健指導論Ⅰ、Ⅱで学んだ内容を基礎として、総合基礎力の確認と個別対象に合わせた実践応用力を身につける。	3後	16	1	○			○		○		
○			栄養指導Ⅰ	栄養学は生化学とリンクする部分が多く、栄養に関する基礎知識と共に臨床での応用を、生化学を通して学習する。	3前	32	2	○			○		○		
○			栄養指導Ⅱ	栄養学の基本である食物の消化吸収に伴う体内での生理学的な過程に基づく食生活上の改善指導を、系統的に分かりやすくかつ化学的に指導できるよう学ぶ。	3後	16	1	○			○		○		
○			歯科診療補助論Ⅰ	歯科衛生士が行う業務の中で最も多い分野である歯科診療補助を実践する為に、必要な基礎知識の習得を目指す。主な内容は「歯科衛生士が術者として患者に対応する業務」と「歯科医の求めに応じて歯科診療の介添えをする業務」からなっている。それらについて学び実践できるように基礎力を養成する。	1通	64	4	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			歯科診療補助実習Ⅰ	歯科衛生士として診療を円滑に進行せさせるため、基本となる臨床科目の知識をしっかり身につけ、歯科治療の手順を十分理解し、診療の流れに即して器材的確かかつ迅速な準備ができ、診療補助の基本的技術を修得する。	1通	64	2			○	○		○		
○			歯科診療補助実習Ⅱ	歯科診療補助論Ⅰで学習した基礎知識と歯科診療補助実習Ⅰで身に付けた基礎実技を基に、歯科器材の取り扱い・エックス線撮影補助・口腔内写真撮影・各分野における処置別歯科診療補助を習得する。また、臨床実習予備実習を兼ね、総合力をもって活躍できる為の技術の習得を目指す。	2通	64	2			○	○		○		
○			歯科診療補助論Ⅱ	1・2年時に学習した歯科診療補助の総合分野を再確認し、総合的に歯科診療の流れとして理解することを目的とする。歯科衛生士としての臨床に向けて、実践力を養い、常に向上心を持てる医療人になってもらうための礎となる授業。	3後	16	1	○			○		○		
○			臨地実習Ⅰ	業務の流れを理解し、基本的な共同作業や器材・薬剤の取り扱いを習得し、安全な医療のための技術態度を身に付ける。歯科衛生活動の重要性を学び、医療人としての心構えや目標を持つ。	2後	315	7			○		○		○	
○			臨地実習Ⅱ	疾患や対象者を理解し、ニーズに応じた歯科衛生士が実践できる能力を身に付ける。更に臨地実習を通してさまざまな対象者や関連他職種の方々と積極的に関わり、あわせて医療人として、また社会人としての自覚を養う。	3前	585	13			○		○		○	○
○			高齢者・障害者歯科学	わが国では現在、超高齢社会を迎えている。また幅広い年齢層にわたって障害者といわれる人々が存在している。これら高齢者、障害者の社会的位置付け、全身的・歯科的・精神的特徴、社会的問題等を有機的に結びつけて学ぶ。これらを踏まえて歯科衛生士にとって必要な歯科診療と診療補助上の留意事項ならびに患者への接し方などを学ぶようにする。	3前	32	2	○			○		○		
○			総合歯科学	臨地実習での体験を通じ、口腔の健康について更に理解が深まるように多様な面から学習内容を統合化させ、総合的問題解決能力を向上させる。	3後	32	2	○			○		○		
	○		臨床検査学	臨床において、症例の現状を把握する手段の一つとして臨床検査が有り、基本的な検査法名と手技、基準値について学習させる。	1通	32	2	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		隣接医学	高齢化社会が進み、全身疾患を有する症例が増加するなか、隣接他科での診療における特徴や、多職種協働のための基礎・専門知識を学習する。	2前	32	2	○			○		○		
	○		審美歯科学	審美の概念を学ぶとともに、審美修復に必要な知識を身に付け、臨床の場で実施されている最新の審美歯科学も理解する。また、継続した口腔ケアを通して、さまざまな口腔状況・全身疾患を持った患者さんへのヘルスケアだけでなく、プライマリケア領域でおこなう歯科専門知識を取得する。	3前	32	2	○			○		○		
	○		歯科東洋医学	近年になり、西洋医学・補完代替医療を問わず患者にとってどの治療法が最良なのかを検討し、実践する「統合医療」が注目され、さまざまな医療分野で取り入れられている。これは従来からある病気やその原因に注目する医療ではなく、患者の心身を診ていく医療とすることができる。補完代替医療とは東洋医学である鍼灸や漢方などの治療法である。歯科治療においても心身をリラックスさせることで痛みを和らげるなど様々な効果が期待できる。本授業では東洋医学独自の考え方や治療法を提示し、歯科診療の場で役立てられるような方法を学習する。	3後	16	1	○			○		○		
	○		歯科基礎医学演習Ⅰ	免疫学と衛生学・公衆衛生学、解剖学、生理学を基本に予防歯科学について学習する。	1前	16	1		○		○		○	○	
	○		歯科基礎医学演習Ⅱ	専門基礎分野の各科目の枠を超えて総合的な学習を行い、学科目を横断的に理解し、以後の専門分野の学科目への連続性を学ぶ。	1後	16	1		○		○		○		
	○		歯科基礎医学演習Ⅲ	ライフステージを通じ、歯・口腔の健康管理に必要な事柄を基礎的・臨床的見地から多角的に学習する。	2前	16	1		○		○		○	○	
	○		歯科臨床演習Ⅰ	1年次前期で履修した歯科診療補助実習・歯科予防処置実習内容を確認すると共に総合的な能力を身につける。	1前	32	1		○		○		○		
	○		歯科臨床演習Ⅱ	2年次後期で履修した歯科診療補助実習・歯科予防処置実習内容を確認すると共に、相互実習を通じ歯科衛生業務の総合的な能力を身につける。	1後	32	1		○		○		○		
	○		歯科臨床演習Ⅲ	知識と技術を充実させ、実践に活かすことのできる能力を身につける。更に、歯科衛生過程の基本的な考え方と展開の方法を学ぶ。	2前	16	1		○		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		統合演習Ⅰ	専門基礎分野の各科目に臨床系専門分野の科目を加えて複合的な学習を行い、学科目の枠を越えて横断的に理解し、以後の基礎系および臨床系学科目の学習に連続性を持たせる。	1前	16	1		○		○				
	○		統合演習Ⅱ	1年次で履修した専門基礎分野の各科目に臨床系専門分野の科目を加えて複合的な学習を行い、学科目の枠を越えて横断的に理解し、臨床的視点からも学習する。	1後	16	1		○		○				
	○		歯科総合演習	3年間の学業の締めくくりとして、基礎歯学・応用歯学における全ての事柄を有機的に整理しながら総合的学習を行う。各教科を横断的に学習することで問題解決能力を身につけ、国家試験合格や卒業後の研修や研究意欲向上を目指し学習する。	3後	112	7		○		○		○	○	
合計				59 科目				2644	単位時間(120	単位)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件は必修科目の全単位修得である。成績評価は学年末において各学期末に行う試験、実習授業の成果、履修状況等を総合的に勘案して行われ、合格者に単位を認定する。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	23週